

(その1)

# 収支報告書

令和5年分  
開催分

(ふりがな) につぼんいしんのかいしゅうぎんひろしまけんだいにせんきよくしよ

1 政治団体の名称 日本維新の会衆議院広島県第2選挙区支部

2 主たる事務所の所在地 広島県廿日市市本町4-27

3 代表者の氏名 金城 政孝

4 会計責任者の氏名 金城 政孝

事務担当者の氏名

瀬之口 洋平  
(電話) 0797-32-3070

(電話)

(電話)

整理番号	リスト消込	名寄せ	資産
4920		有 無	有 無

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届出をした者の氏名



国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 金城 政孝
公職の種類 衆議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和5年8月8日から 令和5年12月31日まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	2,750,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	2,750,000
支 出 総 額	1,871,804
翌年への繰越額	878,196

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	0	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	日本維新の会 本部	1,250,000	R5/9/5	大阪府大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
2	日本維新の会 本部	1,500,000	R5/10/25	大阪府大阪府中央区島之内1-17-16 三栄長堀ビル	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	合 計	2,750,000			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	264,742	0	
(4) 事 務 所 費	805,829	0	
小 計	1,070,571	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	298,253	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	502,980	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	132,000	0	
イ 宣 伝 事 業 費	370,980	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	801,233	0	
合 計	1,871,804		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	事務所家具一式	123,200	R5/9/10	Office One	広島県広島市西区商工センター2丁目10-9	
2	ガソリン代	11,276	R5/9/28	(株)TAISEI	広島県廿日市市地御前3-17-28	
3	ガソリン代	10,097	R5/10/19	(株)サントーコー 広島支店	広島県廿日市市桜尾3-1-12	
4	備品代	16,143	R5/10/21	(株)ニトリ	北海道札幌市北区新寿似七条1-2-39	
5	ガソリン代	10,882	R5/11/9	(株)サントーコー 広島支店	広島県廿日市市桜尾3-1-12	
6	ガソリン代	10,023	R5/11/26	(株)TAISEI	広島県廿日市市地御前3-17-28	
7	事務用品	38,319	R5/12/13	(株)ニトリ	北海道札幌市北区新寿似七条1-2-39	
8	ガソリン代	10,578	R5/12/28	赤澤屋(株) 広島支店	広島県広島市西区己斐本町2-12-25	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	34,224				
	合 計	264,742				

(その14)

行番号	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		4. 事務所費	
	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	9月分家賃	77,000	R5/8/28	(株)エイブル 廿日市店	広島県廿日市市串戸1-8-10CRビル1F	
2	スマートレター	10,800	R5/8/29	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	10月分家賃	77,000	R5/10/27	村山 雄一	広島県廿日市市本町8番11号	
4	11月分家賃	77,000	R5/11/27	村山 雄一	広島県廿日市市本町8番11号	
5	12月分家賃	77,000	R5/12/27	村山 雄一	広島県廿日市市本町8番11号	
6	税務顧問料、会計監査代	407,000	R5/12/28	濱崎税理士事務所	兵庫県芦屋市川西町2-37 アシヤサウザンドビル305	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	80,029				
	合 計	805,829				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	乗車券	10,610	R5/8/10	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-24	
2	乗車券	11,820	R5/8/10	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-25	
3	乗車券	14,920	R5/8/10	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 J Rセントラルタワーズ	
4	乗車券	10,210	R5/8/16	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-27	
5	乗車券	10,600	R5/8/18	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-28	
6	乗車券	15,270	R5/8/20	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-29	
7	乗車券	10,120	R5/8/22	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-30	
8	乗車券	19,440	R5/8/23	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-31	
9	乗車券	14,320	R5/8/27	東海旅客鉄道(株)	愛知県名古屋市中村区名駅1-1-4 J Rセントラルタワーズ	
10	乗車券	10,010	R5/8/29	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-33	
11	乗車券	10,410	R5/9/14	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-34	
12	乗車券	10,730	R5/10/8	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-35	
13	乗車券	10,530	R5/10/10	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-36	
14	乗車券	10,730	R5/11/3	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-37	
15	乗車券	10,730	R5/11/21	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-38	
	この頁の小計	180,450				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備考
16	乗車券	10,730	R5/11/25	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-39	
17	乗車券	10,530	R5/12/21	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-40	
18	乗車券	10,530	R5/12/25	西日本旅客鉄道(株)	大阪府大阪市北区芝田2-4-41	
19						
20						
21						
	この頁の小計	31,790				
	その他の支出	86,013				
	合 計	298,253				



(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		3. 機関紙誌の発行事業費	
					印刷製本費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	機関紙作成代	132,000	R5/10/13	(株)広告通信社	広島県広島市中区中町8-12	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		132,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広報費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	のぼり作成	13,200	R5/10/13	(株)広告通信社	広島県広島市中区中町8-12	
2	横断幕	60,500	R5/12/5	(株)広告通信社	広島県広島市中区中町8-12	
3	横断幕	44,500	R5/12/5	(株)ミライハート ペンリー廿日市・五日市南店	広島県廿日市市上平良167-1 ルミエール伴丈木101号	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		118,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
					印刷製本費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	2連ポスター印刷費A2	115,500	R5/10/13	(株)広告通信社	広島県広島市中区中町8-12	
2	2連ポスター印刷費A1	110,000	R5/11/28	(株)広告通信社	広島県広島市中区中町8-12	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出						
合 計		225,500				

(その15)

行番号	支出の目的	金額	項目別区分		4. 宣伝事業費	
			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝自動車 リース料・維持費	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)
1	広報宣伝自転車代	22,440	R5/9/1	カナガキゆめタウン廿日市店	広島県廿日市市下平良2-2-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	その他の支出	4,840				
	合計	27,280				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和6年 3月 1日

政治団体の名称 日本維新の会衆議院広島県第2選挙区支部

会計責任者の氏名 金城 政孝



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

# 政治資金監査報告書

令和6年3月1日

日本維新の会 衆議院 広島県第2選挙区支部  
代表 金城 政孝 殿

登録政治資金監査人

濱崎 赤明

登録番号 第6096



研修終了年月日 令和6年3月1日

## 1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、日本維新の会 衆議院 第2選挙区支部の令和5年に係る法第12条第1項に規定する 収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、日本維新の会 衆議院 広島県第2選挙区支部の主たる事務所において行った。

## 2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下の通りである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

## 3. 業務制限

日本維新の会 衆議院 広島県第2選挙区支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。また、日本維新の会 衆議院 広島県第2選挙区支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従事者との間においても、同様である。

以上